

2016年7月12日

子どもの貧困対策「見える化」プロジェクト

政令市・中核市子どもの貧困対策計画策定状況

調査結果報告書

日本大学文理学部教授 末富 芳

公益財団法人あすのば事務局長 村尾政樹

政令市・中核市における子どもの貧困対策に関する計画*策定（予定含む）状況について調査

2016年6月末現在、

政令市 20 市中 16 市(80.0%)が子どもの貧困対策に関する計画を策定（予定含む）

中核市では 45 市中 10 市(22.2%)が子どもの貧困対策に関する計画を策定（予定含む）

中核市で子どもの貧困対策に関する計画の策定が進展しない理由として、国や県の動向を把握してからという理由や、自治体規模が政令市と比較して小さいために計画策定の基盤となる子どもの貧困対策に関する実態調査の負担の大きさなどが考えられる。子どもの貧困対策は基礎自治体の役割も大きいため、国や都道府県による更なる支援策の拡充が期待される。

*子どもの貧困対策に関する計画とは、①子どもの貧困対策に関する単独計画、②子ども・子育て支援計画等の子ども関連計画において子どもの貧困対策が策定されているケースのいずれかを意味します。

1.調査の目的

政令・中核市における子どもの貧困対策に関する計画策定状況を調査し、基礎自治体の子どもの貧困対策推進に資するため。なお、今回の調査は、計画の策定状況に関する調査であり、具体的な施策内容等については夏以降に阿部彩・首都大学東京教授や同大学内に設置された子ども・若者貧困研究センターなどと共同で調査・分析を行う予定である。

2.計画策定状況の概要

(1)政令市：20 市中 16 市(80.0%)が子どもの貧困対策に関する計画を策定（予定含む）

1. 子どもの貧困対策単独計画として策定済：1 市（横浜市）
2. 子どもの貧困対策単独計画として策定予定：2 市（札幌市、京都市）
3. 子ども関連計画の中で策定済：10 市（相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市）
4. 子ども関連計画の中で策定予定：3 市（川崎市、大阪市、堺市）

*京都市は「京都市未来こどもはぐくみプラン」での子どもの貧困対策の計画策定に加え、子どもの貧困に関する計画を別途策定予定。

5. 検討中・未策定：4 市

※千葉市は子ども関連計画の中で今後の検討予定を明記。他の 3 市も将来的な計画策定は検討中

(2)中核市：45 市中 10 市(22.2%)で子どもの貧困対策に関する計画を策定（予定含む）

2. 子どもの貧困対策単独計画として策定予定：2 市（秋田市・奈良市）

3. 子ども関連計画の中で策定済：8 市（青森市・宇都宮市・八王子市・横須賀市・岐阜市・豊橋市・岡崎市・大津市）

5. 検討中・未策定：35 市

※旭川市・大分市では子ども関連計画の中で今後の検討予定を明記。他の市も多くは検討中。

3.調査手法

調査時期：2016 年 4～6 月

調査方法：

(1) 各自治体のホームページで子どもの貧困対策に関する計画および子ども・子育て支援事業計画の内容を確認（東京大学「教育行政・学校経営演習Ⅱ」および日本大学「教育学演習 3」の参加学生による調査）。

(2) ホームページで策定状況が確認できなかった政令・中核市には電話確認（日本大学・末富および公益財団法人あすのばによる確認）。

※子どもの貧困対策に関する計画の定義

①計画に子どもの貧困対策法にもとづく計画と明記（策定予定含む）

②計画内容に子ども貧困対策に関する章・項などがまとまった内容として明記されている（策定予定含む）

4.政令市・中核市の主要な動向

(1)政令市に関する動向の分析

政令市は、対策法における計画の策定について「努力義務」を課せられていない任意計画でありながら、策定を模索している動向が調査結果からうかがえる。これには、子どもの貧困に関する認識の「広がり」に留まらず課題解決に向けた理解の「深さ」も伴い始めていることや、内閣府が創設した「地域子供の未来応援交付金」の積極的な活用などが考えられる。未策定自治体も計画化は検討中であり、一層の取り組みの進展が期待される。

(2)中核市に関する動向の分析

政令市と比較して、中核市は45市中10市(22.2%)のみが子どもの貧困対策に関する計画を策定(予定含む)という段階にすぎない。秋田市、奈良市は子どもの貧困対策単独計画の策定を予定しており、自治体としての取り組みが今後も注目される。

策定していない中核市でも子どもの貧困対策に関する事業が進展している市は少なくないが、計画策定に結びつかないのは、計画の基盤となる子どもの貧困に関する実態調査の手法開発や財政負担が基礎自治体に課せられること、対策における国・都道府県との連携・協力体制の方向性が見えにくいことなどが考えられるのではないだろうか。実際に、電話調査の中では「貧困の実態を県単位で主導して調査してほしい。調査費用の予算化だけでも大変」(埼玉県下の中核市)との意見も寄せられた。

子どもの貧困対策は基礎自治体の役割も大きいため、国や都道府県による支援策の拡充が期待される。

5.調査を通じた考察

市区町村における計画策定の重要性－継続的な子どもの貧困対策のために－

(日本大学文理学部教授 末富芳)

今回調査のねらいの1つは、子どもの貧困対策の「最前線」である市区町村における計画化の状況を可視化することであった。人口規模の比較的大きい政令市・中核市を対象としたが、中核市の子どもの貧困対策に関する計画の策定は大きく進展しているわけではない。計画策定より個別の子どもの貧困対策の事業化のほうが重要であるという意見もあることは想定しているが、子どもの貧困対策は、継続的に取り組まないと、根本的な問題解決にはつながらない。中長期の計画に盛り込まれない子どもの貧困対策事業(たとえば学習支援や子ども食堂等)が単年度主義の中で、継続されなくなることも懸念される。すべての市区町村において継続的に子どもの貧困対策を実施するためにも、計画策定の重要性を指摘しておきたい。国や都道府県との連携・協力体制も重要となるだろう。

なぜ「計画策定」なのか？－地域に子どもの貧困対策を根付かせる－

(公益財団法人あすのば事務局長 村尾政樹)

「計画を策定すること」自体が目的なのではなく、子どもの安心できる生活を守り、生まれた環境に左右されず夢や希望が育まれるよう対策を行うことが大きな目的ではある。

だからこそ、昨今の子どもの貧困に対する社会の関心の高まりが一時的な「ブーム」で終わってしまわないかという懸念があるなか、子どもの貧困対策を地域に根付かせることが必要である。その具体的で有効な一つの手段が「計画策定」だと考えられる。そのために、内閣府が平成27年度補正予算で創設した「地域子供の未来応援交付金」の積極的な活用や、更なる交付金の充実および市民が関心と理解を持ち続けるなど国や市民の後押しが一層期待されるだろう。